

市民活動センターだより

9月

平成29年

vol.18



市民活動センター

問い合わせ

○ながはま市民活動センター
長浜市役所〈本庁3階〉
平日 8時30分～17時15分
〒526-8501 八幡東町632

○北部サテライトセンター
きのもと交遊館
水・日曜日 9時～21時
〒529-0425 木之本町木之本1118

☎ 65-6525

✉ katsudou@city.nagahama.lg.jp

市民活動に関する作業や打ち合わせなどにご利用ください!

TOPIC | 今月の情報コーナー

歌って踊って遊ぼう! ことばあそびライブ

湯田学区で読み聞かせなどを行う「おはなしボランティアわたぼうし」が、あそびうた作家の鈴木翼さんをゲストに迎えて開催するファミリーコンサートです。歌いながら体を動かしたり、踊ったり、親子で楽しんでください。

【と き】10月3日(火)
10時～11時(9時30分開場)
【ところ】浅井文化ホール(内保町)
【対 象】1歳以上の未就園児と保護者
【料 金】親子ペア500円(家族ひとり追加ごとに200円増)

※当日は100円増

【定 員】100組

※定員になり次第募集締切

問・申 浅井文化ホール(☎74-4000)



▲鈴木さんの愉快的ライブに大盛り上がり(昨年)

フリーマーケット出店者募集

湖北文化ホールを会場に、毎秋恒例開催されるフリーマーケット。屋内なので天気心配も不要で、多いときには800人を超える来場者でにぎわいます。家庭に眠ったままの品が役に立つ機会になるかも。あなたも出店してみませんか。



▲掘り出し品を求めて多くの人が来場(平成27年)

【と き】11月3日(金・祝)
10時～14時(出店者搬入時間
8時30分～9時30分)

【ところ】湖北文化ホール(湖北町速水)

【出店募集数】43(応募多数の場合抽選)

【出店料金】1区画(2.5m×2m) 700円

※1人1区画まで

【出店資格】営利・営業を目的としない
個人・グループ(18歳以上)

※飲食物は販売不可

【申込み】はがきに①郵便番号②住所③
氏名④出店内容⑤連絡先を明
記し、9月25日(月)～10月
12日(木)(必着)に下記まで。

問 湖北まちづくりセンター

(☎78-1287)

市民カメラライターによる 長浜の魅力発信

市民活動センターが6月から行っている「市民カメラライター養成講座」。3回の講義を経た後の実践編「長浜の人へのインタビューと記事作成」に取り組みました。

11人の受講生が各自「この人のことを広く紹介したい」と思う人を選び、自主的に取材と記事を執筆。完成した記事は、講師陣による講評も。

さらに記事の精査を重ね、9月中旬以降には、長浜の日常の魅力を発信するウェブサイト「長浜くらしノート」でも公開します。カメラライターの活躍ぶりをぜひご覧ください。

長浜くらしノート

<http://naga-labo.org/>

こんな活動してます!

紙芝居や人形劇、読み聞かせなど、子どもたちへの文化活動に取り組む団体で、30～70歳代95人が所属。月に1度の定例会では専門家から学んだり、実践練習を通じてお互いに講評しあったりするほか、メンバー個々でも日々研鑽しています。

毎月第1土曜日に長浜図書館で行う読み聞かせ「すずめさんのおはなし会」を長く続けるほか、取り組むジャンルごとに新たにグループを結成し地域や学校などへ活動を広げています。

発足のきっかけは2003年に長浜図書館で行われた「読み聞かせボランティア養成講座」。そこで講師を務めたのが、国内外で広く児童文化活動に取り組んでいた故宮腰悦子さんと、講座受講生が「もっと学びたい」と宮腰さんの元に集結し活動が始まりました。今年1月宮腰さんが逝去されたものの、メンバーはグループのモットーである「(思いを)つたえる、(人と人を)つなぐ、(活動を)つづける、(創造する)つくる」をいっそう大事にしていこうと結束を強めています。

第13回人形劇まつり開催

アートインナガハマ2017開催に併せての特別企画。今年は同団体ほか、東京や船橋などのグループも登場。

【と き】10月7日(土)・8日(日)両日とも1日3回公演11時～、13時30分～、15時～(すずめの学校は7日(土)11時～)

【ところ】安浄寺(元浜町)

【入場料】各日1日通し券500円(2歳以下無料) ※当日チケットもあり



▲メンバーは随時募集しています。定例会など通常の活動への見学も歓迎

問 野田千代子さん(☎64-0385)

すずめの学校

今月の表紙

瑞々しい緑だった田んぼの稲が実りの色に。かすかに穂を揺らす風と、遠ざかっていくバイクの音が心地いい午後でした。



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、まちづくりセンターなどの公共施設にも置いています。市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。点字広報、声の広報をご希望の人は市民広報課まで。